

2025 年 4 月 30 日

吸収合併に関する事前開示書面

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
バリューコマース株式会社
代表取締役 香川 仁

当社は、2025 年 4 月 30 日付で株式会社 BUZMA（以下「BUZMA」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2025 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、BUZMA を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 の吸収合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

本合併に際しては、消滅会社である BUZMA の株主に対して当社の株式その他の資産の割り当てを行わず、また、本合併により当社の資本金および準備金は増加しませんが、いずれについても、当社は消滅会社である BUZMA の発行済み株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社に関する事項

(1) 最終貸借対照表

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 存続会社に関する事項

- (1) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込に関する事項

存続会社および消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下の通りです。

(2024 年 12 月末日現在)

存続会社：資産の額： 19,474 百万円
負債の額： 6,388 百万円
純資産の額： 13,086 百万円

(2024 年 10 月末日現在)

消滅会社：資産の額： 42 百万円
負債の額： 67 百万円
純資産の額： △25 百万円

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、ならびに、存続会社の収益状況およびキャッシュフロー等に鑑みて、存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以上

吸収合併契約書

バリューコマース株式会社（以下「甲」という。）と株式会社BUZMA（以下「乙」という。）は、2025年4月30日付で、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号 バリューコマース株式会社

住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社BUZMA

住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号

第3条（合併対価）

甲は乙の発行済株式すべてを所有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる甲の株式等は交付しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年7月1日とする。ただし、本合併の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会）

1. 甲は、会社法796条2項に基づき、本契約について同法795条1項に定める株主総会の決議を得ることなく本合併を行うものとする。

2. 乙は、会社法784条1項に基づき、本契約について同法783条1項に定める株主総会の決議を得ることなく本合併を行うものとする。

第6条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、財産の管理を行なう。

第7条（本契約条件の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは本合併を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議し合意により、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が1通を保有し、写しを乙が保有する。

2025年4月30日

甲： 東京都千代田区紀尾井町1番3号
バリューコマース株式会社
代表取締役 香川 仁



乙： 東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社BUZMA
代表取締役 中森 慶



貸借対照表

(1 ページ目)

企業名 株式会社BUZMA

2024 年 10 月 31 日 現在

<資産の部>		<負債の部>	
科 目	金 額	科 目	金 額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	27,458,926	未払費用	24,515,048
売掛金	8,320,871	前受金	193,600
前払費用	397,220	通常の取引に関連して発※02	
その他の資産で1年以内に※01		未払金	1,827,554
未収入金	15,840	未払法人税等	52,500
流動資産	36,192,857	未払消費税等	994,600
【固定資産】		その他の負債で1年以内に※03	
無形固定資産		短期借入金	208,900
営業権	6,101,161	流動負債	27,792,202
無形固定資産	6,101,161	【固定負債】	
固定資産	6,101,161	長期借入金	
【繰延資産】		長期借入金	40,000,000
創立費	208,900	固定負債	40,000,000
繰延資産	208,900		
		<負債>	67,792,202
		<純資産の部>	
		【株主資本】	
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	▲26,289,284
		その他利益剰余金	▲26,289,284
		利益剰余金	▲26,289,284
		株主資本	▲25,289,284
		<純資産>	▲25,289,284
<資産>	42,502,918	<負債純資産>	42,502,918